

組織の目標

多摩ニュータウン環境組合

事務局長:伊野 元康
職員数:19人(令和7年4月1日時点)

■組織の役割

- ①ごみ処理施設の設置及び運営に関すること
- ②廃棄物のごみ処理施設から最終処分場までの運搬に関すること

令和7年度

■組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現

■組織の取り組み方針

中期経営計画「ビジョン2027」に定める4つの目標

- ①安全で持続可能な循環型社会の推進
 - ②効率的で開かれた組合運営の推進
 - ③地元住民及び構成市との連携の推進
 - ④新施設を見据えた対応
- の実現に向け、「ビジョン2027」に定める事項に取り組むとともに、経営方針の実現に必要な対応を実施する。

■具体的な取り組み

- 1 新焼却施設の建設に向けて、循環型社会形成推進地域計画の策定に取り組む。【総務課】
- 2 不測の事故、災害等が発生しても構成市のごみ処理が滞らないようにするため、「事業継続計画」を策定する。【総務課、施設課】
- 3 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】
- 4 運転管理業務委託の契約更新に向けて、引き続き、委託内容及び業務の効率化について検討する。【施設課】
- 5 清掃工場や運搬過程において相次いで発火事故が発生しているリチウムイオン電池を安全に処理することが急務であることから、引き続き、環境組合にとって最適な処分先を調査するとともに、場内で安全に処理するための改善活動を継続していく。【施設課】
- 6 新たな組合独自の歳入を令和8年4月から導入するため、必要な規定を整備する。【総務課】
- 7 多摩清掃工場の役割や活動を広く周知していくため、当組合広報担当特別スタッフ「タマちゃん」(キャラクター)を活用した広報活動、地域交流事業、地元協議会、施設見学等を引き続き実施するとともに、近隣施設や団体との協力による活動も実施する。【総務課】

■内部改革の方向性

- 1 環境マネジメントシステムを基盤として、環境組合及び多摩清掃工場の運営の継続的な改善、向上に取り組む。
- 2 新施設を見据え、多摩ニュータウン環境組合の組織、人員体制及び人材育成等の在り方について検討する。

■組織の目標

多摩ニュータウン環境組合・多摩清掃工場の経営方針として定める「環境にやさしい安全で開かれた多摩清掃工場」の実現

■組織の取り組み方針

中期経営計画「ビジョン2027」に定める4つの目標

- ①安全で持続可能な循環型社会の推進
- ②効率的で開かれた組合運営の推進
- ③地元住民・構成市との連携の推進
- ④新施設を見据えた対応

の実現に向け、「ビジョン2027」に定める事項に取り組むとともに、経営方針の実現に必要な対応を実施する。

■具体的な取り組み

(成果)

<p>令和5年6月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」で示された一般廃棄物処理施設整備の方向性を踏まえた循環型社会形成推進交付金交付要綱、交付要領の改正が、「多摩清掃工場施設老朽化対応の基本方針」に及ぼす影響について精査し、必要な対応について検討する。【総務課】</p>	<p>⇒ 令和6年3月29日付循環型社会形成推進交付金交付要綱等の改定の内容を確認し、事業費及び財源の再試算及び必要な対応を精査した結果、基本方針に影響がないことを確認した。結果について7月の兼任職員会議で審議したのち、10月の正副管理者会議で決定した。【総務課】</p>
<p>2 不測の事故、災害が発生しても多摩清掃工場でのごみ受け入れが停止することがないようにするため、「事業継続計画」を策定する準備をする。【総務課、施設課】</p>	<p>⇒ 不測の事故などに備え「多摩ニュータウン環境組合及び同組合の構成市間におけるごみ処理応援体制実施協定書」を改定し、構成市間、広域支援の順で対応することとした。また、緊急停止により受け入れや処理ができない場合の対応を定めた「緊急停止時対応計画」、および災害時の被害から早期復旧するための必要事項を定めた「災害時対応計画」を更新した。【総務課、施設課】</p>
<p>3 設備の老朽化に対応するため、劣化状況に合わせ長期修繕計画を見直し、効果的に機器補修工事を実施する。【施設課】</p>	<p>⇒ 労務単価や資材の高騰、電気設備火災事故の課題、省エネ対策等を踏まえ、安全・安心の工場運営につながる長期修繕計画(案)を作成した。【施設課】</p>
<p>4 電力の有効活用として実施している構成市(八王子市、町田市、多摩市)への電力の地産地消の取り組みについて、令和5年度及び6年度の実績を踏まえ、構成市と協議して令和7年度以降の進め方を決定する。【施設課】</p>	<p>⇒ 電気の地産地消に構成市が参加するかの意思確認と、工場の売電契約および構成市の買電契約の進め方をスキーム化した。令和7年度は全ての構成市が参加となった。【施設課】</p>
<p>5 近年、清掃工場や運搬過程において相次いで発火事故が発生しているリチウムイオン電池を安全に処理することが急務であることから、環境組合にとって最適な処分先を調査するとともに、場内で安全に処理するための改善活動を継続していく。【施設課】</p>	<p>⇒ 処分先の確保とともに、安全に処理するため、以下の改善活動を実施した。【施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 発火した際の避難基準を含む対応マニュアルを作成 (2) 発火時のコンベヤ停止制御を改善 (3) 最新のLIB発火対策の視察と情報収集 (4) 既存のサーモカメラに連動した散水設備の設置 (5) コンベヤベルトを難燃性に更新
<p>6 令和6年8月から、東京電子自治体共同運営電子調達サービスを活用した契約事務を開始するとともに、円滑に事務を進められるようにマニュアル等を整備する。【総務課】</p>	<p>⇒ 8月から東京電子共同運営電子調達サービスを活用した契約事務を開始した。また、関係例規及びマニュアルの整備を行った。【総務課】</p>
<p>7 多摩清掃工場の役割や活動を広く周知していくため、当組合広報担当特別スタッフ「タマちゃん」(キャラクター)を活用した広報活動、地域交流事業、地元協議会、施設見学等を引き続き実施するとともに、近隣施設や団体との協力による活動も実施する。【総務課】</p>	<p>⇒ 計画した事業を実施した。 また、大妻多摩中学高等学校との相互事業(総合学習での組合職員による出張授業など)を実施した。【総務課】</p>

■内部改革の方向性

(成果)

<p>1 環境マネジメントシステムを基盤として、環境組合及び多摩清掃工場の運営の継続的な改善、向上に取り組む。</p>	<p>⇒ 環境マネジメントシステムを基盤として工場の運営を行った。また、継続的な改善や向上の取り組みを実施した。</p>
<p>2 新施設を見据え、多摩ニュータウン環境組合の組織、人員体制、人材育成等の在り方について検討する。</p>	<p>⇒ 令和19年度当初の新焼却施設本稼働に向け、検討を継続した。</p>